

定 時 総 会 資 料

(第45回)

日 時 : 2024年2月23日(金・祝)午後15:30～
場 所 : 茨城司法書士会館、Zoomミーティングルーム

茨城青年司法書士協議会

2023年度役員一覧

会 長	久 松 伸 一
副会長	諏 訪 知 子
理 事	山野邊 義 敏 (会計担当)
理 事	田 中 麻衣子
理 事	宮 部 正 樹
理 事	太 田 亮 介
理 事	須 藤 勇 樹
理 事	松 井 直
理 事	根 本 泰 河
理 事	渡 邊 正 人
理 事	眞 壁 芳太郎
監 事	森 島 和 彦
監 事	平 岡 佳 代

第45回定時総会議事次第

1. 開会の言葉
2. 会長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 議 事
 - (1) 議長選出
 - (2) 議事録作成人並びに議事録署名人指名
5. 議 題
 - (1) 報告第1号 2023年度事業及び業務報告
 - (2) 議案第1号 2023年度決算報告承認の件
 - (3) 議案第2号 役員改選の件
 - (4) 議案第3号 2024年度事業計画（案）承認の件
 - (5) 議案第4号 2024年度予算（案）承認の件
6. 閉会の言葉

2023年度総括

会長 久松 伸一

2023年度は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類へと変更になったこともあり、社会が平常を取り戻し、以前とほぼ変わらない事業執行が行うことができました。また、今年度は、関東ブロック研修会を茨城主管のもと開催することもあり、その準備に追われながらも通常の実業執行も行うという大変さはありませんでしたが、滞ることなく全ての事業を行うことができたのは、ひとえに会員の皆様のご理解ご協力があればこそであり、この場をお借りして心より感謝申し上げます。以下、簡単ではありますが総括させていただきます。

1. 研修事業

今年度は、5月、10月、12月の3回研修会を開催しました。5月は会員による事例報告と、「ワールドカフェ～司法書士による裁判業務談義」と題し、裁判業務をテーマにワールドカフェを行いました。10月は「初学者のための商事契約入門」を全国青年司法書士協議会企業支援推進委員会の田中俊博委員長にご講義いただきました。12月は「今さら聞けない事務所管理のハナシ～経営編～」と題し、事務所管理をテーマに、司会進行のもとフリートークでの情報交換をしました。今年度は、ハイブリッド、Zoomのみ、現地のみと三者三様の開催方法で研修会を行いました。コロナ禍を経て、研修会の開催方法の選択肢が増えたことは良かったことと感じられ、それぞれのメリットをその都度考えながら今後も研修会を開催していければ良いと思いました。また、ワールドカフェやフリートークでの情報交換など、交流も交えた青司協ならではの研修会を多く開催できたのは非常に良かったと思います。

2. 相談事業、法律教室

①市民法律教室・無料相談会

今年度は、鹿嶋市を会場とし、金子梓会員に講師を務めていただきました。ここ近年の例に倣い、近隣市町村の広報誌及び新聞折り込み広告という広報を行いました。法律教室には過去最高とも思われる約70名ほどの来場者にお越しいただきました。本当であれば、それと同等の相談需要があったかと思われそうですが、相談員のマンパワーと相談ブースの確保の関係で、20数名の相談にしか対応することができませんでした。予想以上の来場者に現場は対応に追われ、広報が功を奏した場合には、これほどまでに相談需要があるということを改めて実感したのと、来場された方に不満を持って帰っていただかないで済むための仕組み作りの必要性を強く感じました。

②電話相談事業

全青司が主催する全国一斉養育費相談会と全国一斉生活保護相談会に茨城本会との共催で参加しました。相談数は、養育費相談会は3件、生活保護相談会は8

件という結果でした。相談員が理事等に固定化されてしまうことが課題で、新人などが相談技法を学ぶ場として活用していただけるのが理想と考えます。今後は、声掛けするなどし、幅広い方に参加していただきたいと思います。

③児童養護施設等における法律教室

2月に水戸市の茨城県朝鮮初中高級学校にて初級学校（小学校）児童を対象に、紙芝居「解釈の力」を題材として法律教室を開催しました。また、同月にZoomにて、児童家庭支援センターあいびー主催のもと、小学生を対象に法律教室を開催しました。さらに、6月には、児童養護施設るんびににて、こちらも小学生を対象に、紙芝居「相談のちから」を用いた法律教室を行いました。それぞれ、依頼に応じ開催方法や講義内容を検討し、臨機応変に対応できたかと思えます。特筆すべきは、児童養護施設るんびににて行った紙芝居「相談のちから」です。例年、小学生向けには「解釈のちから」を多く用いてきましたが、昨年そちらを受講している児童が多かったことから、新たな試みということで「相談のちから」を使用しました。難しさを感じるところもありましたが、今後の引き出しを増やす良い機会になりました。

3. 親睦活動

今年度は研修会後の懇親会3回と、7月に会員の家族を含めた親睦事業で、明治神宮野球場にて野球観戦を行いました。会長の個人的な趣味を押し付ける要素も多少ありましたが、野球観戦初めての方も含め、沢山の方にご参加いただきました。例年になく趣向での懇親事業でしたが、家族も含めて楽しい時間を共有できる事業も青年会ならではであり、大切にしていきたいと思えます。

4. 全青司関連等

今年度は、荘原会員が全青司会長に就任したことから、茨城青司協から多くの会員が全青司事務局員として参加し、全国各地で毎月行われる役員会、年に4回行われる代表者会議に運営側として参加しました。代表者会議には、オブザーバーとして数名の方にも参加していただき、全青司と今まで関わりが少なかった会員にも全青司を知っていただく機会を多く設けられたと思えます。その他、3月のとくしま全国大会や8月のおかやま全国研修会にも多くの会員と参加することができ、11月に行われた青年司法書士フォーラムにも参加してきました。

5. 関東ブロックいばらき研修会

2年前から実行委員会を組織し、準備を進めていた関東ブロックいばらき研修会が、7月8日（土）に盛大に開催されました。150名を超える方に登録いただき、当日も多くの方に全国各地からご来場いただきました。直前の準備はかなり大変ではありましたが、根本泰河実行委員長を中心に大成功に終わったことと思えます。準備から当日の運営まで、多くの会員にご協力いただきましたことを、この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。

2023年度を振り返ると、やはり印象深いのは関東ブロックいばらき研修会になろうかと思います。内容の構築にも深く関わらせていただき、主管会代表者として広報活動であちこち飛び回ったのも思い出深いです。やはり、大きな事業をやり遂げたときの達成感はひとしおでした。それに加えて全青司事務局を担いながらの通常事業の執行と、私なりにはけっこう駆け抜けた一年間でした。

会長就任に際し、私は、居心地の良い青司協にしたいと申し上げました。皆さんにそう思っていたかとは正直分かりませんが、私にとっては茨城青司協はとても居心地の良い場所です。それは、共に刺激し合い、笑い合える仲間がいるからだと思います。新入会員も少しずつ増えてきて、茨城青司協も変化のときを迎えているのかもしれませんが、会長としては終わりますが、今後も微力ながら青司協活動も支えていけたらと思います。最後に、1年間支えていただいた理事を始め、会員の皆様にこの場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。

2023年度事業報告

年間事業報告

2023年（令和5年）

- 2月18日（土）朝鮮学校法律教室（茨城朝鮮初中高級学校）
- 2月25日（土）総会前研修会（水戸市・茨城司法書士会館／Zoom）
〃 定時総会（水戸市・茨城司法書士会館／Zoom）
- 2月26日（日）児童養護施設法律教室
（児童家庭支援センターあいびー他3施設／Webex）
- 2月27日（月）関東ブロックいばらき研修会第9回実行委員会会議（Zoom）
- 3月4日（土）全青司とくしま全国大会（あわぎんホール）
- 3月5日（日）全青司定時総会（あわぎんホール）
- 3月17日（金）第1回役員会（Zoom）
- 3月27日（月）関東ブロックいばらき研修会第10回実行委員会会議（Zoom）
- 4月22日（土）第1回全青司代表者会議（司法書士会館地下ホール／Zoom）
～23日（日）〃
- 4月24日（月）第2回役員会（Zoom）
- 4月26日（水）関東ブロックいばらき研修会第11回実行委員会会議（Zoom）
- 5月13日（土）関東ブロックいばらき研修会第12回実行委員会会議
（水戸市・茨城司法書士会館／Zoom）
〃 第1回研修会（水戸市・茨城司法書士会館／Zoom）
- 6月5日（月）関東ブロックいばらき研修会第13回実行委員会会議（Zoom）
- 6月8日（木）第3回役員会（Zoom）
- 6月18日（日）児童養護施設法律教室（児童養護施設るんびに一）
- 6月21日（水）関東ブロックいばらき研修会第14回実行委員会会議（Zoom）
- 7月2日（日）関東ブロックいばらき研修会第15回実行委員会会議
（水戸市・茨城司法書士会館）
- 7月8日（土）全青司関東ブロックいばらき研修会（つくば国際会議場）
- 7月15日（土）夏季懇親事業（新宿区 明治神宮野球場）
- 7月22日（土）第2回全青司代表者会議
（盛岡市 岩手県高校教育会館／Zoom）
～23日（日）〃
- 7月28日（金）第4回役員会（Zoom）
- 8月11日（金）千葉青司協研修会（松戸市勤労会館ホール／Zoom）
- 8月31日（木）関東ブロックいばらき研修会第16回実行委員会会議（Zoom）
- 9月2日（土）全国一斉子どものための養育費相談会
（水戸市・茨城司法書士会館）

- 9月23日(土) 第5回役員会(鹿嶋市 鹿嶋まちづくり市民センター)
 〃 市民法律教室及び相談会(鹿嶋市 鹿嶋まちづくり市民センター)
- 10月18日(水) 第2回研修会(Zoom)
- 10月21日(土) 第3回全青司代表者会議
 (札幌市 TKPガーデンシティ札幌駅前/Zoom)
- ～22日(日) 〃
- 11月9日(木) 第6回役員会(Zoom)
- 11月23日(木) 関東ブロック青年司法書士フォーラム(渋谷区・全理連ビル)
- 12月9日(土) 関東ブロックいばらき研修会第17回実行委員会会議
 (水戸市・茨城司法書士会館)
- 〃 (土) 第3回研修会(水戸市・茨城司法書士会館)
- 2024年(令和6年)
- 1月16日(火) 第7回役員会(Zoom)
- 1月20日(土) 第4回全青司代表者会議
 (神戸市 三宮コンベンションセンター/Zoom)
- ～21日(日) 〃
- 1月28日(日) 全国一斉生活保護相談会(水戸市・茨城司法書士会館)

研修事業報告

◇総会前研修会

2月25日(土) 水戸市・茨城司法書士会館/Zoom

「子どもの自立支援事業及び児童養護施設の現状について」

講師 社会福祉法人同仁会 児童養護施設内原和敬寮

社会福祉法人同仁会 児童家庭支援センターあいびー
 施設長 西野宮由紀 様

社会福祉法人同仁会 児童家庭支援センターあいびー
 支援コーディネーター 菊池博貴 様

◇第1回研修会

5月13日(土) 水戸市・茨城司法書士会館/Zoom

第1部 事例報告

「成年後見業務～破産と居住用不動産(賃貸借)の処分を中心に～」

報告者 田中麻衣子 会員

第2部 ワールドカフェ～司法書士による裁判業務談義～

◇第2回研修会

10月18日(水) Zoom

「初学者のための商事契約入門(2023年度版)」

講師 全国青年司法書士協議会 企業支援推進委員会

委員長 田中俊博 先生

◇第3回研修会

12月9日(土) 水戸市・茨城司法書士会館
「今さら聞けない事務所管理のハナシ～経営編～」

相談事業・法律教室事業報告

◇朝鮮学校を対象とした法律教室

2月18日(土) 朝鮮学校法律教室(茨城朝鮮初中高級学校)
講師 宮部正樹 会員・諏訪知子 会員

◇児童養護施設を対象とした法律教室

2月26日(日) 児童家庭支援センターあいびー(Webeex)
講師 久松伸一 会員
チューター 田中麻衣子 会員・諏訪知子 会員

◇児童養護施設を対象とした法律教室

6月18日(日) 児童養護施設るんぴにー
講師 久松伸一 会員
チューター 森島和彦 会員・松井直 会員・宮部正樹 会員・諏訪知子 会員

◇市民法律教室及び相談会

9月23日(土) 鹿嶋市・鹿嶋まちづくり市民センター
法律教室「相続と遺言について」
講師 金子梓 会員

◇全国一斉子どものための養育費相談会(電話相談)

9月2日(土) 水戸市・茨城司法書士会館 (共催:茨城司法書士会)

◇全国一斉生活保護相談会(電話相談)

令和6年1月28日(日) 水戸市・茨城司法書士会館 (共催:茨城司法書士会)

親睦活動報告

◇懇親会

2月25日(土) 定時総会後に開催(水戸市 博多もつ鍋一九 水戸店)

5月13日(土) 第1回研修会後に開催

(水戸市 THE MAYOR KITCHEN MITO)

12月9日(土) 第3回研修会後に開催(水戸市 くいもの屋わん 水戸店)

◇夏季懇親事業

7月15日（土）（新宿区 明治神宮野球場）
会員家族を含めプロ野球観戦を行った。

その他の事業報告

◇全青司とくしま全国大会・総会への参加

3月4日（土）・5日（日） 徳島市・あわぎんホール

◇全青司関東ブロックいばらき研修会

7月8日（土） つくば市・つくば国際会議場

第1部 基調講演

講師 東洋大学社会学部社会心理学科教授

桐生正幸氏

「なぜ法律専門職が、不正をしてしまうのか～犯罪心理学の視点から～」

第2部 参加型プログラム

寸劇映像及びリアルタイムアンケートを利用した実務での悩みどころを共有

◇全青司おかやま全国研修会への参加

8月19日（土）・20日（日） 岡山市・岡山コンベンションセンター

◇関東ブロック青年司法書士フォーラム2023への参加

11月23日（木） 渋谷区・全理連ビル

◇茨城青司協の活動内容をまとめた広報誌「茨城青司協瓦版」の名称改め「青司協だより第1号」を令和5年12月に発行

◇茨城青司協ホームページ及び Facebook ページの運営

以上

2023年度収支決算書

上記について別紙のとおり監事の意見を添えて本総会の承認を求める。

(2023年2月1日～2024年1月31日)

収入合計	6,047,630	円
支出合計	2,208,095	円
差引残高	3,839,535	円

収入の部

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
会費	2,295,000	2,295,000	0	30,000円×74名 15,000円×5名
雑収入	50,000	10,034	△ 39,966	祝金・助成金・利息等
繰越金	3,742,596	3,742,596	0	
合計	6,087,596	6,047,630	△ 39,966	

支出の部

款	項目	予算額	決算額	比較増減	備考
事業費	研修会費	600,000	40,642	△ 559,358	謝礼金
	相談事業費	100,000	24,510	△ 75,490	110番事業の広報費、通信費等
	市民法律教室	200,000	135,201	△ 64,799	広告費、講師日当等
	子どもの権利擁護事業	150,000	35,000	△ 115,000	児童養護施設法律教室の広報費、講師日当等
	災害関連事業費	50,000	0	△ 50,000	関連事業参加補助等
	親睦会費	300,000	132,060	△ 167,940	懇親会費補助・夏季懇親事業
	広報費	200,000	116,000	△ 84,000	瓦版発行費、ホームページ作成等
	関東ブロック研修会	500,000	159,957	△ 340,043	2023年度関東ブロック研修会事業費
	雑費	100,000	0	△ 100,000	
	小計	2,200,000	643,370	△ 1,556,630	
事務費	通信費	60,000	18,410	△ 41,590	役員通信費、切手代 等
	印刷費	80,000	38,383	△ 41,617	総会資料印刷代 等
	消耗品費	80,000	11,690	△ 68,310	事務用品等
	支払手数料	30,000	11,660	△ 18,340	振込手数料
	会議費	450,000	187,110	△ 262,890	役員会会場費・ZOOM契約料 役員手当(15,000円×11名)
	渉外費	600,000	349,492	△ 250,508	全青司代表者会議旅費等
	慶弔費	50,000	10,000	△ 40,000	香典等
	雑費	50,000	1,980	△ 48,020	
	小計	1,400,000	628,725	△ 771,275	
全青司分担金	936,000	936,000	0	詳細は下記のとおり	
予備費	1,551,596	0	△ 1,551,596		
合計	6,087,596	2,208,095	△ 3,879,501		
※全青司負担金内訳：		会員12,000円×77名 特別会員6,000円×2名			

2023年 全青司関東ブロック茨城研修会 収支決算書（自・令和4年2月24日 至・令和5年12月9日）

(a)収入合計	金	3,478,175	円
(b)支出合計	金	3,478,175	円
(c)差引残高	金	0	円

収入の部		予算額	実績	達成率	備考
A. 運営収入		¥2,210,000	¥2,295,000	103.8%	
内訳	①研修登録料	¥900,000	¥942,000	104.7%	JTB申込154名/当日申込3名
	②懇親会費	¥900,000	¥963,000	107.0%	JTB申込107名
	③助成金	¥230,000	¥230,000	100.0%	全青司助成金
	④出展広告料	¥180,000	¥160,000	88.9%	6社(内1社は出展なしの協賛)
B. 委員会収入		¥1,500,000	¥1,183,175	78.9%	
内訳	①司法書士会寄付金	¥500,000	¥500,000	100.0%	茨城司法書士会助成金
	②茨城青司協寄付金	¥1,000,000	¥659,957	66.0%	2会計年度にわたり助成
	③他団体寄付金	¥0	¥0		
	④預金利息	¥0	¥8		
	⑤雑収入	¥0	¥23,210		祝金/駐車券売り上げ
(a)合計		¥3,710,000	¥3,478,175	93.8%	

支出の部		予算額	実績	達成率	備考
C. 会場費		¥600,000	¥599,480	99.9%	
内訳	①会場使用料	¥450,000	¥440,470	97.9%	施設使用料
	②附属設備料	¥150,000	¥159,010	106.0%	貸出備品/設営・撤去費/電気設備代
D. 懇親会費		¥1,000,000	¥1,028,369	102.8%	
内訳	①会場費・飲食費	¥900,000	¥941,120	104.6%	参加者111名/飲み放題有/設備費含む
	②その他	¥100,000	¥87,249	87.2%	クイズ大会運営・景品代/干し芋配布
E. 大会運営費		¥450,000	¥472,647	105.0%	
内訳	①講師費用	¥200,000	¥175,846	87.9%	講師料・交通費・懇親会費・御礼代・接待送迎費
	②運営備品	¥120,000	¥196,396	163.7%	Liveアンケートツール/袋代/飲料水/駐車料金等
	③託児費用	¥100,000	¥54,650	54.7%	託児所運営費(会場費・電気設備代除く)
	④その他	¥30,000	¥45,755	152.5%	イベント保険料/撮影関係費
F. 印刷出版費		¥290,000	¥93,757	32.3%	
内訳	①研修資料印刷	¥200,000	¥51,642	25.8%	講義資料・マニュアル備品・設営用印刷費
	②研修案内印刷	¥50,000	¥9,000	18.0%	研修会配布チラシ印刷費/パンフ制作なし
	③その他	¥40,000	¥33,115	82.8%	PR配布物印刷費/各自印刷費
G. 広報費		¥270,000	¥173,437	64.2%	
内訳	①ポロシャツ制作	¥120,000	¥85,668	71.4%	38枚製作/販売なし
	②ホームページ制作	¥50,000	¥8,800	17.6%	バナー画像制作費/リンク設置費
	③研修案内制作	¥80,000	¥70,400	88.0%	研修会配布チラシデザイン費
	④その他	¥20,000	¥8,569	42.8%	PR活動グッズ
H. 活動旅費		¥240,000	¥451,152	188.0%	PR交通宿泊費/運営準備宿泊費
I. 会議費		¥20,000	¥6,206	31.0%	飲食費
J. 通信運搬費		¥30,000	¥1,814	6.0%	切手・レターパック等
K. 事務用品費		¥80,000	¥80,023	100.0%	実行委員名刺/文房具/参加者ネームストラップ等
L. 事務委託費		¥550,000	¥520,810	94.7%	JTB委託管理料
M. 来賓経費		¥10,000	¥16,600	166.0%	来賓懇親会費
N. 雑費		¥10,000	¥33,880	338.8%	振込手数料/花束代
O. 予備費		¥160,000	¥0	0.0%	
(b)合計		¥3,710,000	¥3,478,175	93.8%	
(c)差引残高[(a)-(b)]			¥0		

意見書

2023年度茨城青年司法書士協議会収支決算について予算額、収入金額、支払済金額を証票書類、帳簿等と照査の結果、計数については正確であり、予算の執行についても適正であることを認める。

2024年2月13日

監事 平岡 佳代



監事 森島 和彦



議案第2号

役員改選の件

2024年度役員一覧

会長 諏訪知子

副会長 山野邊 義 敏

理事 須藤 勇 樹 (会計担当)

理事 宮部 正 樹

理事 太田 亮 介

理事 久松 伸 一

理事 渡邊 正 人

理事 眞壁 芳太郎

理事 前田 雅 子

理事 根本 香

理事 桜井 亮 平

理事 石 光

監事 松井 直

監事 田中 麻衣子

2024年度事業計画案

1. 研修会等の開催

- (1) 基本的・応用的な業務に関する研修会・情報交換会の開催
- (2) LINEアプリ等を利用した実務等の相談・情報交換の場の提供

2. 無料法律相談会・市民法律教室

- (1) 地域貢献及び会員の資質向上を目的とした身近な法律問題の講演会の開催
- (2) 上記講演会と合わせた無料法律相談会の開催

3. 子ども・若者の権利擁護に関する活動

児童養護施設・茨城朝鮮学校等での法律教室の開催・施設職員等との情報交換

4. 各種社会問題等に対する取り組み

- (1) 養育費・生活保護などに関する無料電話相談会の開催
- (2) 上記相談会開催に向けた研修会、勉強会の開催

5. 災害被災者に対する支援

大規模災害被災者に対する支援活動

6. 広報活動

- (1) ホームページの運営及びFacebook等のSNSを活用した内外への情報発信
- (2) メーリングリストでの事業報告および会報誌「青司協便り」の発行

7. 親睦活動

- (1) 研修会後の懇親会開催など、会員同士の交流の場の提供
- (2) 会員の家族を交えた親睦会その他各種親睦事業の開催

8. 全青司活動への参加・協力

- (1) 全国大会、全国研修会、ブロック研修会等への参加
- (2) 代表者会議及び役員会への参加

9. その他

- (1) 会費の減額および減免制度創設に関する検討
- (2) 全国大会、全国研修会、ブロック研修会等への参加者への参加助成金制度創設に関する検討

2024年度予算承認の件

上記について下記のとおり本総会の承認を求める。

記

1. 2024年度収入及び支出の総額は、それぞれ
金 6,241,535 円とする（明細別紙のとおり）。
2. 予算に過不足が生じたときは、同一款内の各項目間の
流用ができるものとする。

2024年度収支予算案

(2024年2月1日～2024年1月31日)

収入の部

項目	前年度	今年度	比較増減	備考
会費	2,295,000	2,352,000	57,000	30,000円×76名 15,000円×4名 12,000円×1名
雑収入	50,000	50,000	0	祝金・助成金・利息等
繰越金	3,742,596	3,839,535	96,939	
合計	6,087,596	6,241,535	153,939	

支出の部

款	項目	前年度	今年度	比較増減	備考
事業費	研修会費	600,000	600,000	0	講師謝礼金・会場費 等
	相談事業費	100,000	100,000	0	全国一斉相談会等の広報費
	市民法律教室	200,000	200,000	0	会場費、広報費、講師日当・相談員日当
	児童養護施設等法律教室	150,000	150,000	0	広報費、講師日当
	災害関連事業費	50,000	50,000	0	関連事業参加補助
	親睦会費	300,000	300,000	0	懇親会費補助、親睦事業補助
	広報費	200,000	200,000	0	青司協便り発行費、HP管理費
	雑費	100,000	100,000	0	
	小計	1,700,000	1,700,000	0	
事務費	通信費	60,000	60,000	0	役員通信費、切手代 等
	印刷費	80,000	80,000	0	総会資料印刷代
	消耗品費	80,000	80,000	0	事務用品等
	支払手数料	30,000	30,000	0	振込手数料
	会議費	450,000	250,000	△ 200,000	会場費、Zoom契約料、役員手当(1万5千円×12人)
	渉外費	600,000	800,000	200,000	代表者会議参加補助、全国大会・研修会等参加助成金
	慶弔費	50,000	50,000	0	
	雑費	50,000	50,000	0	
	小計	1,400,000	1,400,000	0	
全青司会費		936,000	960,000	24,000	会員12000円×79名 特別会員6000円×2名
予備費		1,551,596	500,000	△ 1,051,596	
次期繰越金		0	1,681,535		新項目追加
合計		5,587,596	6,241,535	653,939	

茨城青年司法書士協議会 会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、茨城青年司法書士協議会と称する。

(事務所の所在地)

第2条 本会の事務所は、会長の事務所に置く。

(目的)

第3条 本会は、青年司法書士会員相互の緊密な結合により司法書士の進歩発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦
- (2) 業務の研究改善・関連法規の研究・発表
- (3) 研修会の開催
- (4) 友好団体等との交流
- (5) その他本会の目的達成のために必要な事業

第2章 会員

(会員)

第5条 本会は、正会員及び準会員（以下、「会員」という。）をもって組織する。

(会員資格)

第6条 下記の者は、本会の会員資格を有する。

- (1) 司法書士登録をしている者
- (2) 司法書士の資格を有する者

(正会員及び準会員)

第7条 会員資格を有する者で、本会の目的に賛同し、入会の申込みをした者で、役員会が承認した者を会員とする。

- 2 会員のうち、会計年度2年目以降の者を正会員とし、会計年度初年度の者を準会員とする。

(退会)

第8条 本会を退会しようとする者は、その旨を会長に届けなければならない。

- 2 年度途中の退会であっても、会費は返還しない。

(除名)

第9条 役員会は、正当な事由なく会費を納入しない会員は、その決議により除名することができる。

- 2 役員会において会員として不適当と認めた者は、総会の決議により除名することができる。
- 3 年度途中の除名であっても、会費は返還しない。

第3章 会の機関

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事 5名以上10名以内(内1名会計担当を兼ねる。)
- (4) 監事 2名以内

(役員を選任及び任期)

第11条 役員は総会において、司法書士登録後15年以内の会員の中から選任し、その任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

(役員職務)

第12条 第10条に定める役員は次の職務を行う。

- (1) 会長は、本会を代表し、本会の業務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、会の経理を処理する。
- (4) 理事は会務を処理する。
- (5) 監事は会計を監査する。

第4章 役員会

(役員会)

第13条 役員会は、会長、副会長及び理事で組織し、会長が招集する。

(役員会の決議)

第14条 本会の業務執行は、役員会の決するところによる。

- 2 役員会は会長が議長となり、出席者の過半数で議決する。
- 3 可否同数の時は、議長が決する。

(役員会の決議事項)

第15条 次に掲げる事項は役員会の決議を経なければならない。

- (1) 事業計画に関する事項。
- (2) 総会に附議すべき事項。
- (3) 前各号に掲げるもののほか業務の執行に関する事項。

第5章 総会

(総会)

第16条 本会の総会は、定時総会と臨時総会とし、定時総会は毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催し、臨時総会は必要に応じ、会長がこれを招集する。

(総会の議決事項)

第17条 次に掲げる事項は、総会の議決を経なければならない。

- (1) 役員会において、総会に附議すべきと決議した事項。
- (2) 会則の変更に関する事項。
- (3) 収支決算事項。
- (4) 正会員、準会員の除名

(議決の要件)

第18条 総会の決議は、出席会員（準会員を除く）の過半数で決する。但し、可否同数のときは議長が決する。

- 2 前項の出席方法として、会員が総会の開催場所となる会場（以下、「総会会場」とする）へ直接出席する方法の他、総会会場と会員間の情報伝達における双方向性及び即時性が確保されたWeb会議システム（以下、「Web会議システム」とする）の利用により出席する方法も認めることができる。
- 3 Web会議システムの利用による出席の可否及び利用するWeb会議システムの種別は、役員会が決定する。
- 4 Web会議システムの利用による出席を認める場合、採決等議事運営の具体的方法は、役員会が決定する。

(議決権)

第19条 正会員は、各1個の議決権を有する。

(議長)

第20条 総会の議長は、総会で選任する。

第6章 会 計

(事業年度)

第21条 本会の事業年度は、毎年2月1日に始まり、翌年1月31日に終わる。

(経費)

第22条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収支をもってあてる。但し、必要に応じて臨時会費を徴収することができる。

(会費)

第23条 会員は、会員の種別に従い次の会費を役員会で定める期日までに全額一括して納付しなければならない。

- (1) 正会員2年目以降 年額 30,000 円
- (2) 正会員1年目 年額 15,000 円
- (3) 準会員 無料

(慶弔)

第24条 会員の福祉を目的とし、相互扶助の精神に基づき、役員会の決議により定める慶弔規定に基づき、慶弔金等を支出することができる。

(出産による会費免除等)

第25条 妊娠出産する会員については、役員会の決議により定める出産による会費免除等に関する規定に基づき、会費の免除等を行うことができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この会則は平成27年2月14日から施行する。
 - 2 この会則は令和4年12月3日から施行する。
- (令和4年12月3日改正)

茨城青年司法書士協議会慶弔規定

(目的)

第1条 この規定は、会則24条に基づき、茨城青年司法書士協議会の慶弔金の支給に関して定める。

(支給の範囲)

第2条 慶弔金を支給する場合は、次の各号に掲げる場合とする。

- (1) 会員の死亡(弔慰金) 金1万円
 - (2) 会員の配偶者又は第一親等の親族の死亡(弔慰金) 金5,000円
 - (3) その他、役員会において必要と認められたとき
- 2 慶弔金の支給と共に祝電若しくは弔電を送ることができる。

(支出の方法)

第3条 慶弔金は、本規定に基づき会長及び副会長の合意により支出することができる。但し、直近の役員会において当該支出について承認を受けなければならない。

(規定の改廃)

第4条 本規定の改廃は、役員会の決議により行う。

附則

(施行期日)

第1条 この規定は、2015年2月14日から施行する。

茨城青年司法書士協議会 出産による会費免除等に関する規定

(目的)

第1条 この規定は、会則25条に基づき、妊娠し出産する会員（以下、単に「会員」という。）の会費を免除または既に納入済みの場合は還付（以下、「免除等」という。）をすることにより、会員が退会することなく安心して出産し、かつ、妊娠・出産を経ることによっても必要な情報から隔離されることなく速やかに司法書士業務への復帰を遂げることができるよう支援することを目的とする。

(免除等をする会費)

第2条 免除等をする会費は、本会の会費から全国青年司法書士協議会の会費を差し引いた金額とする。

(会費免除等の実施)

第3条 会員からの申し出により、役員会の決定で、当該申請があった日の属する年度の会費に限り、免除等をする手続きを行う。

2 当該申請は、会員が市区町村より母子健康手帳の交付を受けた時から、出産予定日より1年間を経過するまでの間において行うことができるものとし、また、申請期間が複数年度にまたがる場合においても、1回の妊娠において1回の申請を限度とする。

3 当該申請の時にすでに退会している者に対しては、免除等をする手続きは行わない。

(規定の改廃)

第4条 本規定の改廃は、役員会の決議により行う。

附則

(施行期日)

第1条 この規定は、2015年2月14日から施行する。

(経過措置)

第2条 この規定は、2015年2月1日以降に申請可能会員等に対して適用する。

茨城青年司法書士協議会 会員名簿

2024年2月23日現在

No	氏名	No	氏名	No	氏名
1	川又 猛	31	竹内 孝行	61	高木 豊美
2	野原 達男	32	土田 七百人	62	吉村 友紀
3	宮本 衛市	33	大塚 学	63	山口 陽一
4	田部井 恵子	34	川又 晋	64	根本 泰河
5	山名 一夫	35	中島 麻由子	65	磯崎 益美
6	児玉 卓郎	36	荘原 直輝	66	橋本 啓司
7	長谷川 清	37	田中 麻衣子	67	三田村 哲
8	中崎 喜一郎	38	森島 和彦	68	根本 大輝
9	藤井 里美	39	松井 智彦	69	小林 諒
10	武藤 徹	40	関 裕一郎	70	富山 純
11	戸田 進	41	山本 真理子	71	早川 有洋
12	大山 和美	42	鈴木 潤	72	眞壁 芳太郎
13	立川 成一	43	宮部 正樹	73	前田 雅子
14	八木岡 京子	44	須藤 勇樹	74	渡邊 正人
15	篠塚 健司	45	松井 直	75	安恵 義和
16	塚本 由美	46	石井 友佳	76	金子 梓
17	下村 通久	47	後藤 一誠	77	木元 早雪
18	鈴木 伸洋	48	諏訪 知子	78	根本 香
19	下山 竜二	49	伊藤 拓也	79	桜井 亮平
20	竹内 淳	50	久松 伸一	80	石 光
21	石川 清人	51	太田 亮介		
22	仁平 由香	52	市ノ澤 創		
23	黒澤 竜太	53	荒井 秀喜		
24	岩田 哲孝	54	矢野 光輝		
25	永井 功一	55	塙 一樹		
26	飯村 忠	56	山野邊 義敏		
27	宮口 明子	57	近藤 有哉		
28	平岡 佳代	58	大柳 幸人		
29	橋本 亮	59	海老澤 慶秀		
30	須藤 孝	60	三宅 風太		